

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第8号

平成30年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年12月19日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成30年12月26日(水) 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成30年12月26日

○現在議員12名で次のとおり

1番	石	渡	康	郎
2番	村	田	穰	史
3番	山	口	文	明
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	林		政	男
7番	林		修	三
8番	石	井	孝	昭
9番	原	口	貞	男
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢
12番	齊	藤	一	郎

平成30年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成30年12月26日（水曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

日程第4 一般質問

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 一般質問
9. 閉 会

○出席議員（11名）

1番	石	渡	康	郎	
2番	村	田	穰	史	
3番	山	口	文	明	
4番	三	橋	秀	夫	
5番	鈴	木	昭	三	
6番	林		政	男	
7番	林		修	三	
8番	石	井	孝	昭	
9番	原	口	貞	男	
11番	小	早	稻	賢	一
12番	齊	藤	一	郎	

○欠席議員（1名）

10番	越	川	廣	司
-----	---	---	---	---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄	
副 管 理 者	北	村	新	司	
副 管 理 者	小	坂	泰	久	
会 計 管 理 者	渡	辺	和	也	
消 防 長	豊	田	光	弘	
次 長	太	田	文	和	
総 務 課 長	渡	邊	敏	行	
企画課長補佐	上	田	敏	広	
予 防 課 長	原	田	英	樹	
査 察 調 査 課 長	秋	元		芳	
警 防 課 長	立	崎	俊	和	
指 揮 指 令 課 長	須	藤	和	義	
佐 倉 消 防 署 長	石	井	美	智	夫
志 津 消 防 署 長	笹	山		実	
八 街 消 防 署 長	藤	崎	昌	之	

酒々井消防署長 鈴木 宏 司

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	高	橋	一	仁
書		記	敦	賀	和	隆
書		記	清	宮	健	二

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長(山口文明) 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、平成30年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長(山口文明) 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について、また、監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(山口文明) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号11番、小早稲賢一議員、議席番号12番、齊藤一郎議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(山口文明) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長(山口文明) 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 蕨 和雄 登壇)

○本日、ここに平成30年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

また、先般の八街市長選挙におきまして、北村新司氏が再選の栄を担われ、心からお喜びを申し上げる次第でございます。今後とも消防行政の充実のために、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから、本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、でございますが、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、国及び千葉県に準じた所要の改正をいたそうとするものでございます。

議案第2号 平成30年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、381万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3千954万2千円といたそうとするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をいたさせますので、何卒、慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長(山口文明) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 太田文和 登壇)

○次長(太田文和) 消防本部次長の太田文和でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成30年8月10日付けの人事院勧告及び同年10月10日付けの千葉県人事委員会勧告を踏まえ、消防組合職員の本年度以降の給与について国及び千葉県に準じた所要の改正をいたそうとするものでございます。

改正内容といたしましては、民間給与との較差に見合うよう第1条関係において国及び千葉県の増額改定に準じて、給料月額を引き上げるものでございます。級別の改定率は0.56%から0.09%で、平均改定率は0.2%でございます。

また、宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、宿日直手当の額を4,200円から4,400円に引き上げるほか、平成30年度の勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げて、12月期の勤勉手当に配分し、0.9月から0.95月に引き上げ改定をいたそうとするものでございます。

なお、給料表及び宿日直手当の改正は、本年4月1日から適用し、勤勉手当の改正につきましては、本

年12月1日から適用するものでございます。

続きまして、第2条関係でございますが、平成31年度以降の期末手当及び勤勉手当について、6月期及び12月期の支給率が均等になるよう、期末手当を1.3月、勤勉手当を0.925月に配分改定をいたそうとするものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成31年4月1日でございます。

続きまして、議案第2号 平成30年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計補正予算についてでございますが、補正予算書の1ページをお開きください。第1条に記載いたしますとおり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ381万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,954万2,000円といたそうとするものでございます。

補正予算書の6ページをご覧ください。2の歳入でございますが、1款1項2目長期債償還分担金は、補正前の額が、4億7,160万6,000円で、101万5,000円を減額し、4億7,059万1,000円といたそうとするものでございます。

これは、平成29年度に実施いたしました消防車両5台の購入事業並びに佐倉消防署神門出張所庁舎改築工事に係る組合債借入分の利子確定による長期債償還分担金の減額でございます。

次に、7款1項1目財政調整基金繰入金は、補正前の額が1,349万1,000円で、482万8,000円を増額し、1,831万9,000円といたそうとするものでございます。

これは、補正予算財源として繰り入れを行うものでございます。

続きまして、3の歳出でございますが、3款1項1目常備消防費は、補正前の額が、42億6,007万円で、482万8,000円を増額し、42億6,489万8,000円といたそうとするものでございます。これは、3節職員手当等で勤勉手当等の支給率の引き上げにより増額を行うものでございます。

4款1項2目利子は、補正前の額が2,264万2,000円で、101万5,000円を減額し、2,162万7,000円といたそうとするもので、これは、平成29年度組合債借入分の利子確定による、23節償還金、利子及び割引料の減額によるものでございます。

続きまして、12ページ、最終ページをご覧ください。債務負担行為に関する調書でございますが、新たに設定を行う事業につきましては、平成31年度当初から役務の提供を受ける事業、7事業について債務負担行為を設定させていただこうとするものでございます。

なお、平成30年度中の支出はございません。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山口文明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(山口文明) 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山口文明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本議会に付議されました案件は終了いたしました。

◎一般質問

○議長(山口文明) 日程第4、一般質問を行います。

議席番号1番、石渡康郎議員の質問を許します。

石渡康郎議員。

(議席番号1番 石渡康郎 登壇)

○1番(石渡康郎) 議席番号1番、石渡康郎でございます。本年における救急活動の状況と今後の救急対策について伺います。

近年日本各地において、異常気象による高温及び豪雨等で、今までに予測できない環境変化による災害

が続いております。

特に、今年の気温上昇による熱中症で救急搬送が増加しているとお聞きしております。このような状況の中、消防組合の救急業務に対する現状の体制と、今後どのような救急対策を行っていくのか、その取り組みについてお聞かせください。

○議長（山口文明） 警防課長。

（警防課長 立崎俊和 登壇）

○警防課長（立崎俊和） 警防課長の立崎俊和です。石渡康郎議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、本年中の熱中症による救急活動状況につきましては、出場件数が180件、搬送人員が180人となっております。出場件数を前年と比較しますと100件の増加となっております。

構成市町別の出勤件数につきましては、佐倉市91件、八街市69件、酒々井町20件となっております。なお、本年11月末現在の救急出場件数は11,312件で前年同期と比較して395件、3.6%の増加となっております。

次に、消防組合における救急隊の配備体制につきましては、現在、各消防署及び出張所に救急隊11隊を配備しております。その内訳としましては、出勤件数等が多い佐倉消防署及び八街消防署に2隊ずつ配備しているほか、他の署所に1隊ずつ配備し運用しております。

なお、待機中の救急隊が無くなった場合には、2台ある非常用車両のうち1台を活用し消防本部職員で救急隊を特別編成し、不測の事態に備えております。

また、専従化している救急隊は6隊で、残りの5隊は救急自動車と消防ポンプ自動車の乗り換え運用をしており、待機中に管轄内で火災等が発生した場合には、消防隊として災害出動しております。

消防組合の今後の対策といたしましては、現状の救急体制を維持し、救急自動車の適正利用に関する事業等について普及啓発活動を推進すると共に、救急業務につきましてもICT化を推進し、救急自動車運用の効率化を図るなどの対応につきましても検討してまいります。

以上で答弁を終了させていただきます。

○議長（山口文明） 石渡康郎議員。

○1番（石渡康郎） 救急自動車の適正利用に関する事業と救急業務については、ICT化を推進し救急車運用の効率化を図るとありますが、具体的にどのようなものかお聞かせください。

○議長（山口文明） 警防課長。

○警防課長（立崎俊和） 只今の質問にお答えいたします。救急自動車の適正利用に関する事業といたしましては、総務省消防庁が事業主体として開発した、スマートフォンアプリ全国版救急受診アプリQ助及び千葉県で実施されている救急安心電話相談#7009事業につきまして、救急需要対策に効果的と思われることから、このような事業に関しホームページや広報紙等に掲載しているほか、消防組合が実施している救命講習や救急フェアを通じて広く広報活動を行い、普及啓発活動の推進を行ってまいります。

ICT化につきましては、救急隊に配備しているスマートフォン及びタブレット端末等による情報通信技術を活用して現場滞在時間の短縮に努め、救急自動車の効率的な運用を図るなどの対応策につきまして

検討してまいります。

以上答弁を終了させていただきます。

○議長（山口文明） 石渡康郎議員。

○1番（石渡康郎） 救急出動の増加に伴う、消防組合の救急体制の現状と取り組みが確認できました。特に、毎年増加している熱中症は、もはや自然災害という捉え方をしていただき救急対応をお願いするとともに、救急自動車の適正利用に対する普及啓発事業の推進とICT化を活用した救急自動車の効率的運用、更には救急隊の専従化についても積極的に検討して頂き、住民の安心・安全のために、ご尽力いただきますことをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（山口文明） これにて、議員番号1番 石渡康郎議員の一般質問を終結いたします。

続きまして、議席番号6番、林 政男議員の質問を許します。

林 政男議員。

（議席番号6番 林 政男議員 登壇）

○6番（林 政男） 議席番号6番、林 政男でございます。質問に入る前に、組合消防職員の皆様には日頃から管内市民町民の生命財産の保全に全力にあたられていますことに敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

ちば消防共同指令センターの運用効果について伺います。平成25年4月から千葉県においては、全国に先駆けて消防指令業務の大規模な共同化が行われ、消防組合も千葉県内の20消防本部で構成されている指令業務の共同運用に参加していると承知しております。

そこで、共同運用の開始から本年で5年が経過したところですが、消防指令業務を共同化した効果について伺います。

○議長（山口文明） 指揮指令課長。

（指揮指令課長 須藤和義 登壇）

○指揮指令課長（須藤和義） 指揮指令課長の須藤和義です。林 政男議員のご質問にお答えいたします。

ちば消防共同指令センターは平成25年4月1日から、千葉県北東部南部地域の20消防本部、43市町村において消防指令業務の共同運用を開始しました。平成29年中における119番受信状況は、20万7,658件で、その内、当消防組合の受信件数は、1万4,946件となっております。現在、ちば消防共同指令センターは、86名体制で、指令管制員は4部制の交代制勤務を行っています。当消防組合からは8名を派遣し、副センター長、班長、副班長は2年、通信員は3年の派遣期間となっております。共同運用の効果といたしましては、最新鋭の高機能指令システムの構築により、119番受信時から多くの情報管理が可能となり、消防本部相互の連携及び情報を共有化することで、隣接地域への迅速な応援体制が確立され、大規模災害時等における災害対応力の向上が図られました。

また、傷病者の救命に不可欠と判断される救急事案につきましては、管轄する消防本部の構成市町村にかかわらず、最も早く到着できる救急隊を出動させるなど、救命効果の向上も図られたところでございます。

以上で答弁を終了いたします。

○議長（山口文明） 林 政男議員。

○6番（林 政男） 再質問させていただきます。次に、我が国では今後、世界的イベントとして、2019年にラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、多くの国際的なイベントが開催される予定であり、これらの開催に伴い世界各国から多数の外国人来訪者が見込まれています。

また、オリンピック・パラリンピック競技大会では千葉県で、フェンシング・レスリングそしてサーフィン等の競技の開催地が決定しているほか、玄関口となる成田国際空港や組合管内にも大規模商業施設が存在していることから、外国人来訪者からの119番通報などに対する対策について伺います。

○議長（山口文明） 指揮指令課長。

○指揮指令課長（須藤和義） 質問にお答え致します。ちば消防共同指令センターにおける東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際的なイベント対策についてですが、大会開催期間中は、指令管制員を通常勤務体制よりも増員し、消防指令業務の強化を検討しております。

また、現在利用しています多言語コールセンターでは、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語の五か国語に24時間体制で通訳と三者通話で対応をしております。利用回数ですが119番受信時が245件、災害現場からは137件の要請を受けています。

しかし、大会開催期間中は、外国人来訪者の需要増加が予想されることから、多言語コールセンターにおける通訳対象言語を現在の5か国語から更に増やすと共に、専用回線の増設などの拡充も併せて検討しているところでございます。

また、救急車へ積載していますスマートフォンを利用した多言語音声翻訳アプリ、救急ボイストラにつきましても、引き続き有効に活用してまいります。

以上で答弁を終了いたします。

○議長（山口文明） 林 政男議員。

○6番（林 政男） ご答弁ありがとうございました。政府の観光立国政策等の推進による外国人来訪者の増加など、社会構造の進展や多様化等により、消防における災害対応も変化が必要な時代となってきております。今後とも、住民の安心安全な生活確保をはじめ、組合管内への外国人来訪者に対しても適切な消防業務の推進にご尽力いただきますことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口文明） これにて、議員番号6番 林 政男議員の一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣言

○議長（山口文明） 以上をもちまして、平成30年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 4時03分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 山 口 文 明

署名議員 小 早 稻 賢 一

署名議員 齊 藤 一 郎